

関係各位

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会 長 水田 重則
[公 印 省 略]

居合道五段以下審査会実施について(通知)

標記の ことについて、下記のとおり開催いたします。事務担当者におかれましては、参加者の取りまとめをお願いします。添付、安全の遵守事項の周知をお願いします。

記

- 1 日 時 令和 7年 4月 6日(日) 午前9時30分開始 (受付8時30分～9時15分)
- 2 会 場 霞ヶ浦文化体育館 小体育室(土浦市大岩田1051 Tel.029-823-4811)
- 3 受審資格
 - 1) 一 級:小学校6年生以上の者又は、審査日で年齢満12歳以上の者
 - 2) 初 段:申込日時点において一級を受有する者で、審査日で年齢満13歳以上の者
 - 3) 二 段:初段受有後1年以上修業した者(令和6年4月30日以前の合格者)
 - 4) 三 段:二段受有後2年以上修業した者(令和5年4月30日以前の合格者)
 - 5) 四 段:三段受有後3年以上修業した者(令和4年4月30日以前の合格者)
 - 6) 五 段:四段受有後4年以上修業した者(令和3年4月30日以前の合格者)
 - 7) 受審者は、令和7年度における茨城県剣道連盟及び茨剣連居合道部の会員登録者、又は新たに登録する者であること。
- 4 実技審査
 - 1) 一級は、全日本剣道連盟居合1本目「前」から5本目「袈裟切り」までの5本とする。
 - 2) 初段・二段・三段は、全日本剣道連盟居合5本(当日指定)とする。
 - 3) 四段・五段は、古流1本(自由)及び全日本剣道連盟居合4本(当日指定)とする。
 - 4) 演武時間は6分以内とする。
 - 5) 礼法は、全て全日本剣道連盟居合の礼法によることとし、下緒を着用すること。
 - 6) 服装は、黒又は白の稽古着で上下同色のこと。
 - 7) 座ることが出来ない者は、全日本剣道連盟居合については、立ち居合を当日指定する。
- 5 学科審査(筆記試験)
 - 1) 答案作成と提出要領
 - ① 実技審査合格者を対象に行います、段別の指定場所に集合してください。
 - ② 配布された答案用紙に黒鉛筆または黒ボールペンを使い自筆(楷書)で丁寧に書いてください。
 - ③ 記入し終わった答案用紙を審査員に提出し、合否判定を受けてください。
 - ④ 外国語での答案用紙には 必ず日本語訳を追記してください。
 - 2) 学科問題(初段以上)は、次の設問を出題する。(学科問題は、居合道部ホームページ参照)

①初段・二段・三段（以下3問の中から2問出題する）

- ・居合の残心について記述しなさい。
- ・気剣体の一致について記述しなさい。
- ・全剣連居合 一本目「前」の要義と留意事項について記述しなさい。

②四段・五段（以下3問の中から2問出題する）

- ・気位について記述しなさい。
- ・気剣体の一致について記述しなさい。
- ・五段以下の実技審査について、初段から三段の着眼点4項目と四段及び五段の着眼点8項目をそれぞれ記述しなさい。

6 茨剣連会員登録料・居合道部会費及び審査料

1) 茨城県剣道連盟会員登録料(令和7年度未納の者)

四段:2,000円、初段～三段:1,000円

2) 居合道部会費(令和7年度未納の者) 段位問わず 2,000円(高校生以下:500円)

3) 審査料(単位:円)

一 級	1,500	初 段	6,300	二 段	7,900
三 段	9,500	四 段	12,600	五 段	14,700

7 合格登録料(単位:円) ※()内は年齢満70歳以上(審査当日現在)の場合

一 級	1,100	初 段	7,400 (3,700)	二 段	10,500 (5,250)
三 段	12,600 (6,300)	四 段	15,800 (7,900)	五 段	21,000 (10,500)

※審査会当日、実技審査合格発表後に納入すること。なお、釣り銭がないように用意すること。

8 申込方法

- 1) 別添「居合道段・級審査会受審者申込書」に必要事項を記載の上、申し込むこと。
- 2) 申込書の申込責任者は、居合道部支部の代表者とする。
- 3) 申込書はEメール、郵送又はFAXによって送付することとし、審査料等は指定するゆうちょ銀行口座に振り込むこと(電話や口頭での受け付けは行わない)。

9 申込締切 令和7年3月12日(水)必着厳守のこと。締切日以降は一切受け付けない。

10 申込書記入上の留意点

- 1) 楷書で正しく明瞭に記入すること。
- 2) 現段位(級)の合格年月日は証書を確認の上、誤りのないように記入すること。
- 3) 現段位(級)の取得が茨城県以外の場合は、当該都道府県剣道連盟会長が発行した取得証明書(合格証書の写しは不可)を添付すること。
- 4) 会員登録欄について、未登録者は「なし」と記入すること。

11 申込先

〒306-0042 古河市三和147-3 伊藤政敏 宛て 携帯電話:080-9824-4458
F A X:03-6893-6792 Eメール:info@ibaraki-iai.com

12 審査料等振込先

13 その他

- 1) 受審者は、ゼッケン及び姓名・所属名等の目立つ記名は取り外すこと。
- 2) 申込書に記載される個人情報は、茨城県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。
なお、必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがある。
更に、居合道の普及振興のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
- 3) 感染症防止の添付①「安全の遵守事項」について周知の徹底のこと。
- 4) 今後、各種感染症の状況により、変更することもあるので、ご注意ください。

以上

感染症予防ガイドライン

令和6年8月15日 茨城県剣道連盟

- 1 以下に該当する者は行事への参加を控えること。
 - 1) 体調がよくない場合、体調が普段と異なる場合(症状がなくても感染している場合があるため)
 - 2) 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
 - 3) 同居家族や身近な知人に感染症が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること
- 2 基礎疾患がある者はあらかじめ主治医の了解を得ること。

高齢者が感染した場合、重症化しやすく、死亡率も高いため、65歳以上の場合は稽古等の行事への参加について慎重な判断を行うこと。

令和7年2月10日 茨城県剣道連盟居合道部

- 3 以下居合道部の留意事項
 - 1) 当日、自宅の体温計でも検温をお願いします。37.5度以上熱がある時は参加を見合わせてください。
 - 2) 施設出入り時は必ず、手のアルコール消毒をして下さい、又、館内でも随時消毒して下さい。
 - 3) マスクについては個人の判断とするが、周囲への感染防止の気配りを望みます。
 - 4) 初心者の引率について、各支部、2名までとする。会場の立ち入り制限に注意して下さい。
 - 5) 刀の安全面に配慮し、目釘などの点検を怠らないこと。
 - 6) 入館後は、密接を避ける等、相互に十分な間隔をとるように努めること。
 - 7) 会場の撮影は禁止致します。

以上